



第5期 右京区 地域福祉活動計画

2025（令和7）年度～2029（令和11）年度

誰もが「ひとりの人間」として尊重され、安心して暮らせるまちづくり
の実現に向けて



はじめに

令和時代に即した 住民主体の地域を創る

— 活動は楽しくないと続かない —

右京区社会福祉協議会は、1991（平成3）年の法人設立以来、その時代の節目においてそれまでの到達点と課題を確認し、組織と事業の発展に対応してきました。その中で、「住民主体」の地域福祉の推進を図るという命題にどのように応えるかを、右京区地域福祉活動計画（以下、活動計画）において方向性を打ち出し、具体化・実践化に努めてきました。

第5期となる活動計画を「いかに作るか」にあたり、協議体としての機能を地域福祉に活かすべく、生活課題を抱える当事者や福祉課題の改善に取り組む学区社協をはじめ、共に進めていく各種団体の皆さまの声をきくことから始めました。

ご承知のとおり、歯止めがかからない少子高齢化と人口減少、そしてSNSの急速な普及を背景に、リアルな人との触れ合いや対話の機会が少なくなり、それに連動するかのように地域のつながりも弱くなっています。一人暮らしの世帯の増加もあいまって、個人化・孤立化の拍車がかかっています。このような社会の変化を受けて、第5期活動計画ではそれぞれが何を大切に5年後をどのように迎えたいのかという視点で策定しました。

「声をきく」過程で明らかになったのは、第1期活動計画から約20年、住民・当事者による「活動量」が広がり成果をあげてきた一方で、昨今の活動者の高齢化、賛助会費や共同募金額の減少等により「活動力」の維持が課題となっていることです。この「活動量」と「活動力」の差が拡がりすぎると活動者の負担や疲労が増していきます。ともすると活動の目的や楽しさが薄らいでしまいます。活動は楽しくないと長続きしません。

このような認識を踏まえ、新たな活動計画では「共に進めていく皆様とともに対話を大切に、**できることから楽しく活動を続けていく、そして住民・当事者の方が直接参加できる場を整えていく**」ことを土台としました。また、重点アクションを達成に向けた検証活動の方法も明記しました。令和時代に即した地域を創るために、皆様とともに連携と協働を大切に取り組んでいきます。

結びに第5期活動計画の策定にあたっては、関係者の皆様から本会役職員へのエールを込めた貴重なご意見やご提案をいただきました。心から感謝申し上げます。

令和7年3月

会長 高屋宏章

社会福祉法人
京都市右京区社会福祉協議会

目次

01	第4期右京区地域福祉活動計画のふりかえり	1
02	第5期右京区地域福祉活動計画	3
03	重点目標コラム	5
04	重点アクションの提起	7
05	第9期学区社協重点プラン	9
06	検証活動	10
07	用語解説	11
08	策定メンバー・策定経過	12

第4期右京区地域福祉活動計画のふりかえり

(2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)

01 理念

誰もが「ひとりの人間」として尊重され、安心して暮らせるまちづくり

02 基本目標

地域の生活課題に対して、多様な人や組織と共に、対話を重ねながら、福祉のまちづくりへの共通理解を深めます

03 目標達成に向けた推進課題

- ▶ **地域支援** 災害にも強い福祉のコミュニティづくりに向けて、地域とともに、社協の強みを発揮した支援を進めます。
- ▶ **個別支援** 生きづらさ（困窮・障害・複合問題等）を抱えている人への支援を通じて、汲み取った課題を地域と共有し、理解と連携をすすめます。
- ▶ **生活支援** 先駆性と開拓性を発揮し、住民が主体的に参画できる支え合い活動をすすめます。

約2年半の間、私たちにとって未曾有の事態であった**新型コロナウイルス感染症の蔓延**によって、地域活動の根幹である「動く」「集まる」「対話する」は大きな制約を受けました。その中であっても地域の役職員、ボランティアの皆様が人と人のつながりを保ち続けようと、懸命に創意と工夫の中で取り組まれたことを忘れてはなりません。学区社協はコロナ禍に関わらず「第7期重点活動プラン」をはじめ、「健康すこやか学級」等、各種事業にも取り組みました。**日頃からの地域の共同性と主体性があったからこそ**と受け止めています。

そのバックアップとして、区社協では迅速な感染対策物資を配布、地域でつながり続ける活動方法の発信、オンラインの非接触型によるシンポジウムや会議の開催等による支援を続けました。

令和5年度以降はコロナ禍の制約は解除され、活動再開による活気が戻ってきました。しかし、活動の中止・延期等によって**これからの活動の継承や人材の循環に大きな課題を残した**ことは付け加えなければなりません。

また、**一人暮らしが増え、困っていても家族に頼れない、地域のつながりが希薄になり支援が届きにくい**、安定した雇用に就けずに生活に困窮している等、孤立と孤独が深刻化しており、地域社会の課題として顕在化しています。

右京区社協ではこの5年間、これらの課題に対して、「地域支援」「個別支援」「生活支援」から解決をめざしました。

そのひとつは「**にこにこカフェ**」の開設（2022（令和4）年5月）です。社会との接点の少ない方も気軽に参画できることをコンセプトに、サンサ右京1階区民交流スペースMACHIKOに誕生しました。公共空間を利用した居場所として、運営しています。

また、「当事者の声」を受け止め、地域福祉活動につな

げていくことを目的に、2023（令和5）年には、**右京区社協広報誌「ウェルBOX右京」を刷新**し、区内の地域福祉活動の発信に力を注ぎました。

その他、地域のこどもの居場所づくりとして、**こども食堂や学びの場の開設や活動支援に取り組みました**。こどもの居場所はコロナ禍もありながら、この5年間で17箇所も増えました。

京北地域では、急激な人口減少と高齢化による住民の移動ニーズが増え、新たな**買い物支援の移動サービスを始めるとともに、自家用車による住民主体の活動支援も行いました**。

このような先駆性と開拓性のある事業は、市の委託事業である地域支え合い活動創出事業や地域あんしん支援員設置事業等を最大限活用し、地域住民や支援機関、行政と協働して取り組んだことによるものであり、第4期活動計画の大きな特色であると言えます。

一方、京都市では、令和3年度に社会福祉法が改正されたことを受けて、地域共生社会をめざした包括的な支援体制の整備に向けて、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に取り組む重層的な支援を令和6年度から進めています。右京区社協としても、これまでの経験と蓄積を生かし、行政・支援機関との連携を強化しています。

さいごに、令和5年度から6年度にかけて能登半島沖の地震、南海トラフ地震の予兆による発生率が引き上げられ、いつ大規模な災害起こっておかしくない状況が続いています。**コロナ禍の期間もあり、災害時の支援について話し合ったり訓練をする機会が減っています**。区社協が運営主体となる**災害ボランティアセンターの設置はもとより災害弱者の支援をどう進めていくのが今後の課題となっています**。

● 数字でみる右京区

右京区総人口

195,371 人 ▶

190,922 人 ↘

京都市総人口

1,410,422 人 ▶

1,375,601 人



世帯数

96,812 世帯 ▶

100,112 世帯 ↗

一世帯

あたりの人口

2.01 人 ▶

1.91 人



外出支援サービス事業 稼働件数

2020 年 ▶ 2023 年

532 回 ▶ 797 回 ↗



高齢者数

55,266 人 ▶

55,227 人 →

高齢化率

28.3% ▶

28.9%



こども(15 歳未満)人数

22,471 人 ▶

20,267 人 ↘

15 歳未満人口の割合

11.5% ▶

10.6%



こどもの居場所等
(こども食堂、学びの場)

2020 年 ▶ 2024 年

右京区

11 か所 ▶ **28 か所** ↗

京都市

88 か所 ▶

253 か所



住民基本台帳令和元年 10 月 1 日と令和 6 年 10 月 1 日より抜粋

右京区社協が関わる事業から抜粋

● 2020 (令和 2) 年度～ 2024 (令和 6) 年度 社会福祉の動向と右京区社協のあゆみ

	全国・京都市	右京区社会福祉協議会
2020 年 (令和 2)	新型コロナウイルス感染症の拡大	● 右京区総合庁舎に移転 (12 月) ● 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業の受託 ● ひきこもり・よりそい支援員設置事業開始に係る連携 ● 新型コロナウイルス特例貸付の開始 (～ 2022 年 9 月)
2021 年 (令和 3)	社会福祉法改正 (4 月)	● 第 7 期学区社協重点活動プラン支援 ● 京北買い物支援お買い物物の開始 (3 月)
2022 年 (令和 4)	こども基本法成立 (6 月) 京都市「孤独・孤立に関する連携協定」(9 月)	● 京都市うずまさ学園・太秦障害者デイサービスセンター事業受託廃止 ● にこにこカフェの開始 (5 月)
2023 年 (令和 5)	こども家庭庁発足 (4 月) 孤独・孤立対策推進法成立 (5 月) 新型コロナウイルス感染症 5 類に移行 (5 月)	● 広報誌ウェル BOX 右京刷新 ● 能登半島沖地震災害ボランティアセンター職員派遣 ● 第 8 期学区社協重点活動プラン支援
2024 年 (令和 6)	京都市重層的支援体制の推進 (4 月)	● 右京区重層支援会議に参加 (10 月)

第5期右京区地域福祉活動計画

2025(令和7)年4月～2029(令和11)年3月

理念

誰もが「ひとりの人間」として尊重され、安心して暮らせるまちづくり

重点目標



1. 「当事者のこえ」が伝わる機会

わたしの「気持ち」や「思い」が届く、困っている人の「気持ち」や「思い」を知る



2. 多様な主体が力を「分かちあう場」

みんなで協力して、住みよいまちをつくることができる



3. 「わくわく参加」する土壌

自分の「特技」や「好きなこと」で楽しく参加できる



4. 地域の人・団体の「魅力発信」

右京で福祉のまちづくりをがんばっている人たちのことを知ることができる



5. 地域の福祉に関わる団体が「いきいきと活動」する基盤

わたしたちが住み、働き、学ぶ地域で元気に活動ができる

重点アクション

【多様な活動主体】

興味・関心から参加できる、多世代・多分野の接点ができる場づくり

【学区社会福祉協議会】

社協らしさを深め、できることから着手する場づくり

【右京区社会福祉協議会】

学区社協をはじめ計画を共に進める多様な活動主体とつながり、「事業体」「協議体」「運動体」の機能を発揮

詳細は7～8ページ➡

会員団体からのこえ（VOICE）

－見えてきた重点目標の大切さ－

1. 「当事者のこえ」が伝わる機会



- ・地域のつながりが希薄になるにつれ、「助けて」「困った」の声が聞き取りづらくなってきた。（民生委員）
- ・世代を問わず巻き込むイベントやざっくばらんな話ができる場で、声を聞く機会を大切にしたい。（学区社協）
- ・障がい者で助けてほしい人がいる一方で、障がいを知られたくない人もいるしんどさがある。（当事者団体）

ヒアリングから、生きづらさを抱える方が声をあげられない社会、困りを抱えたまま不安に過ごしている現状がうかがえます。「当事者のこえ」を伝える、伝わることは、誰もが人として尊重されることを考えることにつながるが見えてきました。

2. 多様な主体が力を「分かちあう場」



- ・コロナ禍の影響から、従来の活動を継続していく難しさを感じている。（学区社協）
- ・地域住民をはじめ多分野、多職種の専門職とつながる機会と語り合える場がほしい。（当事者団体）
- ・施設や事業所が地域に参加することで理解が進み、力が分かち合えるのではないかと。（社会福祉施設）

コロナ禍が地域の継承や循環に負の影響をもたらしています。施設・事業所によっては、これまで紡いだ地域とのつながりが途絶えている状況が伺えます。まずは多様な主体同士が、お互いの活動を知り、語り合う場が必要であるが見えてきました。

3. 「わくわく参加」する土壌



- ・参加者に役割があり、趣味や特技を活かし、これまで培った力を発揮することができるとよい。（民生委員）
- ・参加の機会やつながりの機会が、地域で元気に暮らし続ける中では大切。（福祉関係団体）
- ・負担が大きいと次の担い手が育たず、担い手にワクワク感がないと活動は長続きしない。（学区社協）

「楽しむ気持ち」は活動者も参加者にとっても大事であることが、ヒアリングから浮かびあがりました。誰もが「受け手」となり「支え手」にもなる機会は、わくわく参加する土壌となり、居心地のよい場となるが見えてきました。

4. 地域の人・団体の「魅力発信」



- ・私たちの取組を知らない学区民も多い。活動の意味を知ってもらいたい。（学区社協・福祉関係団体）
- ・学区社協の活動をわかりやすくPRしたい。マンガやイラストを用いて分かりやすいものを。（学区社協）
- ・活動に参加する人が固定化しているので、活動に参加した人から口コミで広げたい。（当事者団体）

活動・発信には創意工夫が求められている現状が浮き彫りになりました。区民が「当事者のこえ」「わくわく参加」「いきいき活動」に共感して、参加したいと思えるようなきっかけや後押しをつくる工夫の課題が見えてきました。

5. 地域の福祉に関わる団体が「いきいきと活動」する基盤



- ・本来の活動の意味を確認し、地域福祉について学ぶ機会があるといい。（学区社協・福祉関係団体）
- ・住民ニーズを聞く機会を重ねて、地域住民が求めている活動を考えていきたい。（学区社協）
- ・様々な活動を支える財源の下支えが必要。（学区社協・共同募金）

地域ニーズを大切にする、活動の意味や目的を共有する、参考となる事例を共有する、そして時代に即した財源確保を模索することが今後の重点課題であるが見えてきました。

重点目標コラム



当事者のこえ



分かちあう場



わくわく参加



魅力発信



いきいきと活動

1

誰もががつどえる居場所 にここカフェ 〈右京区社会福祉協議会〉

月に1回、右京区役所1階 MACHIKO にて、ひとりでも、みんなでも、誰もが気軽にいつでも、自由に過ごすことができる場「にここカフェ」が開かれています。「にここカフェ」では、コーヒーを淹れるのが得意な方、会話を楽しむのが楽しみな方、福祉サービスの支援を受けている方がボランティアとして、「得意」や「楽しみ」からともに場をつくる仲間として参加ができます。年齢を重ねても、福祉サービスを利用していても、「受け手」と「支え手」の垣根のない、みんなでつくる居場所となっています。



ボランティアの
思いさらに詳しくは
ウェル BOX 右京へ➡



2

しょうゆう 障がい児者部会「笑友の会」 〈山ノ内社会福祉協議会〉

令和5年に立ち上がった「笑友の会」は、「障がいのある人もない人も、当たり前で暮らせる地域にしたい」と、山ノ内社協に設置された障がい児者部会です。本人や家族の「思いを聞く・思いに添った活動をしよう」と声を集めること、聞くことから始め、学習の機会を経て、障がいのある方も参加しやすい工夫を既存の事業に取り入れて活動をしています。



活動者の思いを
さらに詳しくは
ウェル BOX 右京へ➡



3

自家用車を使った外出支援 チーム上弓削

〈支えあいボランティア“チーム上弓削”〉

右京区社会福祉協議会京北事務所では、少子高齢化、交通の不便を抱える高齢者や障がい者の移動を支える「外出支援サービス事業」を実施しており、地域住民が運転ボランティアとして活躍しています。京北の生活支援を考える場で行ったアンケートやヒアリングを通して、高齢者のニーズに触れる中で芽生えた「身近な地域での移動を住民同士で支えたい」と思いから運転ボランティアとして活動する住民によって、チーム上弓削が立ち上げられ、「自分たちができる移動支援の方法」を形にしていきました。



活動の様子は
こちらから

京北事務所だよりへ➡



4

地域の食堂と学区社協、 児童館が連携！

〈さがのとり久こども食堂〉

「さがのとり久こども食堂」は、昔から地域に馴染みのある食堂店主の「地域のこどもがおなか一杯食べて、楽しめる場をつくりたい」のひとことからスタート。令和6年から地元の嵯峨野学区社協や嵯峨野児童館等と共にこども食堂を開いています。時にはイベントも開催され、にぎわいが絶えない居場所となっています。地域の連携のなかで、こどもをまんやかに安心と楽しさのある地域づくりが進んでいます。



活動者の思いを
さらに詳しくは

嵯峨野児童館
インスタグラムへ➡



多様な活動主体

興味・関心から参加できる、多世代・多分野の接点ができる場

1 ステップ1（出会い）

住民・当事者をまんやかに、地域団体、事業所、企業、研究・教育機関、寺院、行政等の出合いの場をつくる。

2 ステップ2（つながり）

それぞれが大切にしていることを知り、受け手・支え手の垣根を超えたつながりが生まれる。

3 ステップ3（協働）

共通に目指すことができるものを見つけ、お互いのよさを分かち合い、地域に活かす関係と空間が生まれる。

対話を重ねる
議論を交わす

- ☑区地域福祉推進委員会（アクティブネット）の活用
- ☑分野を横断するネットワークの充実（重層的な支援・災害時の支援）
- ☑自治会連合会、民生児童委員会、社会福祉協議会の連携促進のあり方



各ステップに役職員が参画し、ネットワークを広げ、共感と合意を大切に取組んでいく。

お互いの取組や思いを共有できる機会を増やし、相互の変化をもたらしていく。

右京区社会福祉協議会

住民主体の原則に立ち、学区社協をはじめ計画を共に進める

1 多様な人々とながら、包摂する場づくり「事業体」

多様な人々同士が交わり、自分と違う境遇の生き方に触れ、自分と違う意見に耳を傾けるなかで、多様な人々の生きづらさや困りごとを排除をせずに寄り添い、地域生活を確保していく。

2 協議の活性化と成熟度を高める場づくり「協議体」

職員はコミュニティワーカーとして、みんなが集まる場で対話や議論を促進するファシリテート（進行）役を務める。また、それらの技法を高める研鑽と経験を積んでいく。

3 住民・当事者の願いをかなえる運動の場づくり「運動体」

1と2で発見した公共的・社会的問題を当事者と共有し、議論を通して解決策を提案し、活動計画の理念が実現できる社会に変えていけるよう制度の仕組みや環境の改善に取り組む。

学区社会福祉協議会

社協らしさを深め、できることから着手できる場

1 ステップ1 (共有)

これまで蓄積してきた経験値と到達点を、みんなで共有し合い、これからのミッションを考える。

2 ステップ2 (アイデア)

人材、活動、財源のアイデアをみんなで出し合い、各学区の重点プランを創意工夫で進めていく。

3 ステップ3 (継続)

ミッションを大切に、創意工夫を取り入れ、なるべく無理のない範囲で、楽しく活動を続けていく。

対話を重ねる
議論を交わす

- ☑各ステップを大切にしたい会議への参加
- ☑多彩な重点プランの取組から学ぶ報告会への参加
- ☑社協のことをイチから学べる区社協主催講座への協力

各ステップに役職員が参画し、楽しさとワクワク感を大事にした社協活動を後押しする。

多様な活動主体とつながり、「事業体」「協議体」「運動体」の機能を発揮

つながりを生む
6つの
チャレンジ

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| ☑多様な出会いが生まれる「うふふ」イベント | 75 団体(15 団体× 5 年間) |
| ☑地域で活動したい人を支える講座 | 100 名(20 名× 5 年間) |
| ☑こどもの居場所をつくる交流会 | 75 団体(15 団体× 5 年間) |
| ☑誰でも参加できる「にこにこカフェ」の取組 | 50 回(10 回 / 年× 5 年間) |
| ☑社協のことをイチから学べる講座(学区社協と連携) | 150 名(30 名× 5 年間) |
| ☑京北外出支援サービス・活動の充実 | 延べ 2,500 人利用(500 人× 5 年間) |

基盤を整える
6つの
チャレンジ

- ☑住民ニーズに基づく活動助成体系の見直し
- ☑賛助会費・共同募金の使途が住民に見える工夫
- ☑右京区災害ボランティアセンターの基盤整備
- ☑業務見直し、新たなことに挑戦できる余白づくり
- ☑デジタルツールを活用した情報の発信と事務の効率化
- ☑京北事務所機能の持続発展性の確保

第9期 学区社協重点活動プラン

学区	令和7年度～8年度
太秦	学区民誰もが参加できる福祉活動の充実をはかる
南太秦	地域力向上へ全世代が見守り合い・つながり合い、安心して幸せな気持ちで暮らしができ、笑顔あふれる地域社会づくりを目指す 1. 地域で暮らす各自が地域に対し「自分には何ができるか」を考えていただけるような誘い掛けを行いたい 2. 地域イベントの中で、「ぬくもり」を感じていただき「ともに分かち合えれば」と思っていたきたい 3. みんなの力が「地域力」であると実感していただける様な活動を展開したい
常磐野	見守り訪問活動と出生祝いの充実を継続し、健康すこやか学級の歩こう会に変わる部会を作りたい
安井	福祉委員や他団体と協力し、福祉活動の裾野をひろげる
嵯峨野	1. 学区民の誰もが楽しさや・わくわく感が持てる事業を実施し、事業に取り組む活動を通じて人材の育成と地域住民の参画を図ると共に、助け合いの声掛けができる地域づくりに取り組みます 2. 継続して防災の地図造りも民協さんと協力して進めていきます
山ノ内	ひとりひとり（障がいのある方、高齢者、幼児などすべての人）が安心安全に暮らせる地域コミュニケーションの充実を図り、笑顔あふれる街づくりにむけ一歩前進
西院第一	西院小学校の子ども達とのふれあい事業を通して地域との絆を深め子ども達がボランティアや福祉活動にやりがいを感じる、又、いたわりの心が育つような事業を実施します
西院第二	ふれあい活動の推進。自治会館・ふれあいルームを活用し、共に集まって楽しい時間の共有を目指す
梅津	健康すこやか学級に独居男性の参加を促し、人とのつながりと認知症予防に向けた取り組みを進めます
北梅津	高齢者名簿を基盤としたこれまでの見守り活動にあわせて、全世代を対象とした働きかけを通じて、地域のつながりを強められる活動に取り組む
嵯峨	気軽に身近な居場所、コミュニティ作りを推進し、各種団体とも連携して互いに支え合える地域を目指す 1. 男性主体の事業（料理、スマホ、グラウンドゴルフなど）を企画し参加者増を図る 2. 嵯峨の北部エリアを中心とした高齢者買物支援
広沢	高齢者ニーズに対応した事業の拡充（男性の方が参加しやすい）を考えていき、その担い手になる地域ボランティア、役員後継者の育成に取り組んでいく
嵐山	すこやかサロン事業の広報を工夫する等多くの方が参加できるように努める
水尾	各種団体と連携し、住民間の交流が進むよう、催しや活動など、住民の参加ができる活動を充実する
宕陰	支え合う活動（買い物支援）、昔ながらの季節の行事（しめ縄作り、手作りのかがみもち、おかき作り等）をすすめる
花園	共助の気持ちを育む地域を目指します
御室	団塊の世代が後期高齢者となったため、少子高齢化社会をふまえて見守りをし、民生児童委員会及び各種団体、町内会と連携し安心安全を心がけます
宇多野	1. 地域が1つに、横につながり合いながら共に福祉活動をすすめます 2. 福祉委員と地域の福祉について学ぶ機会を作ります
高雄	1. 高齢者とのつながりを大切に、地域福祉委員を中心に「安心・安全」につながる見守り活動を推進していきます 2. 心のかよう配食や、居場所づくり等積極的に行い、各種団体との連携を強化し、楽しく幅広い福祉活動を進めていきます
西京極	地域とのつながりの強化
葛野	「あったかい地域の絆を深める」をスローガンとして、1. 葛野社協の組織強化 2. 高齢者に対し、あったかい絆の手紙の発信・健康すこやか学級の充実化 3. 福祉施設者（4つの事業所）との交流事業をスタート
京北	社協活動の担い手を増やすとともに、活動財源の確保に努め、事業の拡充をすすめる

検 証 活 動

— 計画が絵に描いた餅にならないように —

1. 検証活動の考え方

第5期活動計画の推進期間は5年です。活動計画を使えるもの、つまり実行性を担保して一貫性のある取り組みにするには、検証活動の進め方が鍵となります。

「目標にどの程度近づけたのか」「計画は果たして機能しているか」等、達成度を関係者で共有・協議し、取組の評価と改善に活かすことがねらいであり、次期活動計画への継承にもつながります。

2. 推進・評価体制

(1) 事業及び財務検討委員会

本活動計画の全体の進行管理をはじめ、定期的に重点アクションの進捗状況にもとづく協議を行う推進母体です。3年目は中間評価を行い、地域社会の情勢を踏まえ改善や見直しを図ります。

(2) 右京区社会福祉協議会 会員団体

理事会・評議員会で実施状況を報告・協議するとともに、活動計画の最終年度の2029（令和11）年は、第5期活動計画の策定過程を継承し、学区社協をはじめ会員団体へのヒアリングを実施します。とくに学区社協の中間ヒアリングの場を持ち、重点プランを含めた組織、活動、人材のあり方を協議します。

(3) 右京区地域福祉推進委員会（アクティブネット）

高齢者や障がいのある方、こども等を対象とした分野別ネットワークである委員会の取組を活用して、情報交換や協議を通して検証活動を行います。

5年間の 検証活動	事業及び 財務検討委員会	会員団体		区地域福祉推進委員会 （アクティブネット）
			学区社協	
2025年 （令和7）	重点アクションの協議①	理事会・ 評議員会 （報告・協議）		情報交換
2026年 （令和8）	重点アクションの協議②			↓
2027年 （令和9）	中間評価・改善		中間 ヒアリング	（中間協議）
2028年 （令和10）	重点アクションの協議③			↓
2029年 （令和11）	次期計画策定	ヒアリング		協 議

用語解説 ― 知っておきたい、活動計画キーワード ―

01 住民主体の活動

住民が主体となって住民の生活や福祉の課題を明らかにし、その解決のために企画・実践するという活動を住民全体の活動としています。

02 国や行政の動き(法律)

●包括的な支援体制の構築 (重層的支援体制整備事業)

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法の改正により令和3年4月から地域住民が抱える福祉課題の複雑化・複合化に対して、分野を横断した「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する取組です。誰もが自分らしく地域に参加したり、活躍したり、居場所が確保できる地域福祉の推進を目指しています。

●こども基本法

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和5年4月に施行されました。国連子どもの権利条約の精神にのっとり、こどもの最善の利益やこどもの意見の尊重等の基本理念を定め、こども政策を総合的に推進することを目的としています。

03 地域福祉を推進するネットワーク

●右京区地域福祉推進委員会 (アクティブネット)

京都市が設置主体として、区社協が受託している協議体です。高齢者や障害のある方、こども等を対象とした分野別ネットワークの相互の情報交換や連携を進めており、地域福祉活動に関わる多様な主体がつながる場や機会の基盤的な役割を担っています。

●右京区障害者就労・生活事業所ネットワーク (U-ネット)

区内の障害のある方の就労や生活を支援する事業所と本会等で構成するネットワークです。区社協が事務局機能を担い、世話人会と連携して販売会「福祉屋台」や学習会・交流会等を実施しています。

04 右京区社会福祉協議会が取り組む事業・活動

●にこにこカフェ

サンサ右京1階のMACHIKOで月1回開催しています。誰かとつながりたい、何をすることがほしい、安心できる居場所がほしい方などがつながることができる居場所を、2022(令和4)年から関係団体や機関等とワークショップや様々な企画を一緒に作っています。

●地域支え合い活動の創出

高齢者が、必要以上の介護保険サービスに頼らずに地域での生活を続けていけるよう、地域支え合い活動創出コーディネーターが、地域のあらゆる資源への協力の働きかけやネットワークづくりを進め、支え合い活動の創出や担い手の養成に取り組んでいます。右京区内では、居場所づくりや買い物支援が広がっています。

●区ボランティアセンター (区災害ボランティアセンター)

ボランティア活動に参加したい人が誰でも参加できるよう、地域住民のニーズを積極的に開拓するとともに、活動にあたって必要な援助を行っています。大規模な災害が発生したら、区災害ボランティアセンターを開設します。

●日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でないため、福祉サービスの利用や公共料金などの支払、生活費を計画的に使うことに不安のある方に、①福祉サービスの利用援助、②日常的な金銭管理、③通帳・印鑑の預かり、④郵便物の管理、の支援をコーディネートしています。

●外出支援サービス

京北では右京区社協京北事務所が中心となって、高齢者等の暮らしを支える移動支援のため福祉有償運送、サロン送迎、買い物支援等を実施しています。また、2024(令和6)年から住民主体による自家用車を使用した取組も始まっています。

●こどもの居場所づくりの支援

こども食堂などこどもの居場所に対して、運営に関する相談対応や団体同士の関係づくりに取り組み、支援を必要としているこどもや家庭の「気づきの窓口」となるよう支援しています。多様な主体が参画する地域共生型の取組として大きく広がっています。

●地域あんしん支援員による寄り添い・参加支援

既存の制度や地域だけでは対応が難しい「制度の狭間」にある問題や、福祉サービスの利用を拒否するなどの問題を抱えている方に対して、地域あんしん支援員が本人に寄り添って信頼関係を築き、適切な支援に結びつけます。

●生活福祉資金貸付制度

低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯を対象に、資金の貸付と民生委員による相談支援を行うことで、安定した生活を送れるよう支援しています。高校や大学での就学に必要な資金(教育支援資金)の貸付が大半を占めています。

● 策定メンバー及び策定経過

■ 右京区社会福祉協議会 会長・副会長

氏 名	
高屋 宏章	右京区社会福祉協議会 会長
大藤 文夫	右京区社会福祉協議会 副会長
石田 光	右京区社会福祉協議会 副会長
森奥 友一	右京区社会福祉協議会 副会長
米津 一記	右京区社会福祉協議会 副会長

■ 事業及び財務検討委員会 委員

氏 名	所 属
大藤 文夫(委員長)	西院第一社会福祉協議会 会長
石田 光(副委員長)	右京区民生児童委員会 会長
森奥 友一	宇多野福祉協議会 会長
米津 一記	京北社会福祉協議会 会長
田中 藤江	常磐野社会福祉協議会 会長
小山 了子	右京区共同募金委員会 会長
芹澤 出	母子生活支援施設野菊荘 施設長
藤村 暁	葛野社会福祉協議会 会長
藤田 達也	右京区副区長・保健福祉センター長
鈴木 義康	右京区自治会連合会 会長(本会監事)

■ 事務局

氏 名	所 属
横井 真	事務局長
市野 浩子	京北事務所 所長
大岩 麻実	統括地域福祉コーディネーター
菊池 瞳	地域あんしん支援員
藤井 直弥	地域支え合い活動創出コーディネーター
松井 優妃	地域福祉コーディネーター

■ 右京区地域福祉推進委員会 (アクティブネット) 委員

氏 名	
森奥 友一(委員長)	宇多野社会福祉協議会 会長
細野 嘉子	西院第一社会福祉協議会 副会長
鈴木 義康	右京区自治会連合会 会長
栲田 恵	西院第一協議会 会長(民生)
中野 悦子	嵐山協議会 会長(民生)
北川 芳美	北梅津協議会(民生)
宮谷 正和	常磐野協議会 老人福祉員
浅田 福子	嵐山寮ボランティア「ふれんど」代表
井上 公子	NPO 法人 フォーラムひこぼえ
溝口 武美	特別養護老人ホーム 豊和園 施設長
久門 誠	重度障害者通所介護 じゅらく 所長
北村 雅子	NPO 法人加音 西京極作業所 所長
満田 博子	西京極児童館 館長
寺田 考宏	高齢サポート・常磐野
松本 史男	京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」 所長
佐藤 友一	京都市文化市民局 地域自治推進室 地域づくり推進担当 まちづくりアドバイザー
藤井 直弥	右京区地域支え合い活動創出コーディネーター
坂井 良太郎	右京区副区長(地域力推進室長/区民部長)
藤田 達也	右京区副区長(保健福祉センター長)
井上 ひろみ	右京区副区長(子どもはぐくみ室長)

● 策定経過

事業及び財務検討委員会

開催日	主な議題
令和6年8月21日	第4期計画のふりかえり、第5期で目指す方向性の全体について
令和6年12月25日	ヒアリング(第1号会員～第8号会員)報告・第5期で目指す方向性と重点課題について
令和7年2月20日	計画(案)について
令和7年3月6日	計画(案)への意見聴集の結果(本会理事・評議員等)について

右京区地域福祉推進委員会

開催日	主な議題
令和6年6月7日	計画策定のスケジュールについて
令和7年2月26日	計画(案)・区内の活動事例の共有について



第5期 右京区地域福祉活動計画

発行：2025（令和7）年3月
発行責任者：社会福祉法人 京都市右京区社会福祉協議会
協力：右京区地域福祉推進委員会